

児童福祉審議会委員長及び副委員長の選出について

児童福祉審議会には、委員の互選による委員長及び副委員長各一人を置くこととされています。(児童福祉法第9条第4項)

今回の書面開催に当たり、樋田大二郎委員(青山学院大学教授)より会長について、増沢高委員(子どもの虹情報研修センター副センター長)より副委員長について、下記のとおり推薦をいただきました。

各被推薦者の会長又は副会長への就任について、別紙回答様式に賛成又は反対を御記入ください。

児童福祉審議会規則第6条第4項により、回答を得られた委員の過半数で決することとします。

1 委員長について

【被推薦者】

松田 良昭 委員(神奈川県議会議員)

【推薦理由】

- 前任期でも委員長を務められていて、適切かつ円滑な議事進行をしていただいており、委員長に適任である。

2 副委員長について

【被推薦者】

鶴飼 一晴 委員

(社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会施設部会児童福祉施設協議会会長)

【推薦理由】

- 長年にわたり、保育から社会的養護、障害者支援まで幅広くご活躍され、社会福祉全般に精通しておられ、副委員長に適任である。